

八王子市公共サイン整備に関する基本方針検討支援業務委託
受託業者選定のためのプロポーザル実施要領

1 件名

八王子市公共サイン整備に関する基本方針検討支援業務委託

2 事業概要・目的

あなたのみちをあるけるまち八王子（ウォーカブルシティ）の実現に向け、統一され、わかりやすい公共サインの整備を推進するため、令和 5、6 年度にかけて「（仮称）八王子市公共サイン整備指針」を策定する。令和 5 年度では、下図のとおり基本的な方針の検討を行う。

本件業務委託では、今後「（仮称）八王子市公共サイン整備指針」を市が策定するにあたり必要となる、市内の公共サイン整備に関する課題の整理や基本方針などの検討資料の作成について支援を求めるものである。

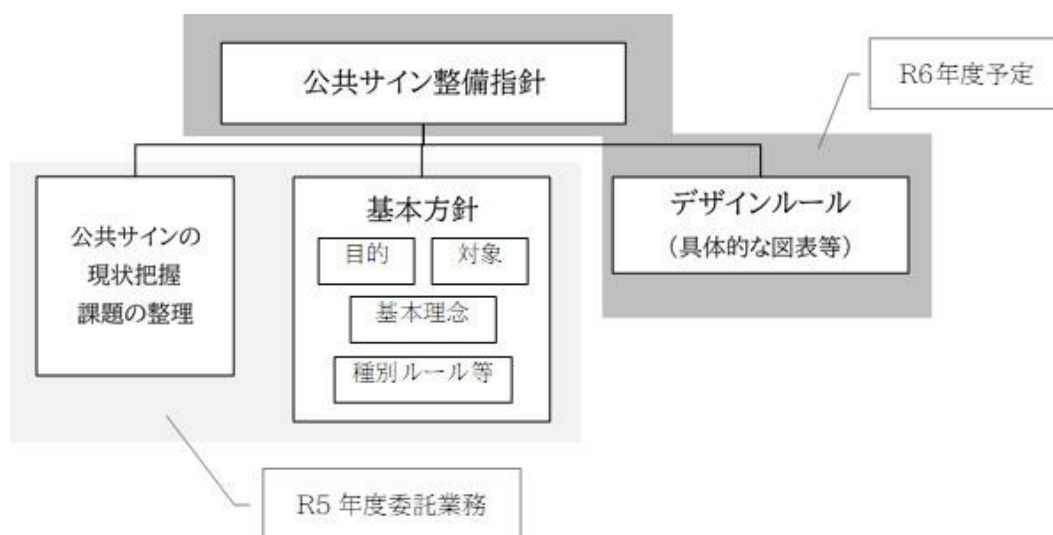


図 事業フロー図

3 委託業務の内容

(1) 八王子市内の公共サイン整備に関する現状把握及び課題の整理

- ・市提供予定情報に基づき、大きさ、設置方法などの物理的条件や案内、注意、説明などの用途条件を体系的にまとめ、本市における公共サインの現状把握を行う。
- ・本市における公共サインの現状・特性をまとめ、課題の整理を行う。

（市提供予定情報：主要な鉄道駅周辺における既存公共サインの位置、表示内容、管理所管等）

(2) 公共サイン整備に関する基本方針の検討資料作成

ア 公共サイン整備の基本理念と対象の検討

- （ア）今後公共サイン整備に求められることを検討し、市が作成した目的(仮)を基に基本方針内の基本理念として根本となる考えをまとめる。

目的(仮)：あなたのみちをあるけるまち八王子（ウォーカブルシティ）の実現に向け、

統一され、わかりやすい公共サイン整備の推進

(イ) 市が作成した対象(仮)を基に、市提供予定情報を仕分け、下記対象以外に含めるべき公共サインがあるかどうか検討する。

対象(仮)：案内、誘導、位置、説明、注意喚起

イ 公共サインデザインの基本的な考え方の検討

・単純性・明瞭性・連続性・統一性・システム性(サインシステムの表現原則 出典：「公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック」交通エコロジー・モビリティ財団)を基に、本市の公共サインデザインの基本的な考え方について検討する。

ウ 公共サイン種別ごとのルールの検討

・八王子市として統一すべきルールを検討する。

なお、既存のエリア独自ルールとの共存方法や課題整理の際に改善対象となった公共サインの実現性も踏まえたルール作成等、その他ルールとの整序についても検討する。

エ 整備及び維持管理手法の検討

・整備や維持管理の方法、公共サイン整備が促進されるようなアイデア(デジタルサイネージや広告付案内板など)について他自治体の事例を参考に検討、提案する。

オ その他(参考)

市は、本業務に関し必要な庁内検討会を設置し意見交換をするほか、本市景観審議会及び景観アドバイザーへの相談等を実施する予定である。原則として、受託者はこれらへの出席を要しないが、各種会議等に必要な検討資料の事前提供や、聴取した意見の反映等について市に協力すること。

(3) 成果品の納品

以下について、電子媒体及び紙媒体等、市の指定する形式、期日までに納品する。

ア 報告書

イ (仮称)八王子市公共サイン整備指針の策定に必要な検討資料

ウ 打合せ議事録

エ 上記に係るデータ(編集が可能なもの。上記にて使用している図版や写真の原本データも含む)

※データについて

原則としてMicrosoft WordまたはMicrosoft Excel形式の編集が可能なものとし、Adobe Illustrator、Adobe Photoshopその他の形式とする場合は、市担当者との協議による。

4 委託期間

令和5年(2023年)9月下旬～令和6年(2024年)3月15日

5 対象地域等

本業務の対象地区は、八王子市全域を対象とする。

6 委託上限額

3,432,000 円

7 スケジュール及び事務手順

- (1) 令和 5 年(2023 年)7 月 12 日 実施の公示
- (2) 令和 5 年(2023 年)7 月 18 日 質問書 受付期限
- (3) 令和 5 年(2023 年)7 月 21 日 質問書に対する回答
- (4) 令和 5 年(2023 年)7 月 28 日 参加申込書及び提案書 提出期限
- (5) 令和 5 年(2023 年)8 月 10 日 書類審査結果通知
- (6) 令和 5 年(2023 年)8 月 28 日 2 次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の実施
- (7) 令和 5 年(2023 年)9 月 4 日 契約予定者決定、結果通知
- (8) 令和 5 年(2023 年)9 月下旬 契約業務委託開始

8 業者選定の方法

公募型プロポーザル方式

9 公募条件、募集期間、申込方法

※詳細については、募集要項「3. 参加資格条件等」「4. 申し込み・提出方法等について」「5. 提出書類及びその様式」のとおり

10 提案依頼内容

(1) 業務実績等

- ア 企業の業務実績等
- イ 業務推進体制
- ウ 配置予定技術者の経歴等

(2) 提案内容等

本プロポーザルにおいて提案を求める内容は以下の通りである。

- ア 3 委託業務の内容(1)(2)に掲げた各業務内容の実施方針・実施方法を説明するものとする。
- イ 本業務の実施工程表の作成。
- ウ 本業務を受注する場合の見積書

※詳細については、募集要項「6. 提出書類の内容及び作成要領」のとおりとする。

11 評価方法

評価は、以下に示す審査によって行う。

なお、1次審査は全ての提案者に対し実施するが、提案者数が4者以上である場合は、1次審査により3者に選定した後、2次審査を実施する。

ア 1次審査（書類審査）

提出書類に基づき応募資格及び提出書類書式、業務経歴、提案内容等について、八王子市公共サイン整備に関する基本方針検討支援業務委託に係る契約事業者評価会議（以下、「評価会議」という。）の構成員が評価を行う。

イ 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

提案者によるプレゼンテーションに基づき、評価会議の構成員が行うヒアリング審査により評価を行う。

12 評価会議の委員

「プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」に基づき、具体的な実施方法をまとめた実施要領の策定や提案内容の審査をするため、次のメンバーから構成される評価会議を設置する。

【評価会議委員】

委員 まちなみ整備部長

委員 都市計画部長

委員 道路交通部長

委員 環境部長

委員 産業政策専門管理官

委員 学識経験者（八王子市景観審議会委員） 1名

13 その他必要な事項

募集要項「8. 質問・回答について」「10. その他」のとおり

14 担当所管

まちなみ整備部まちなみ景観課